

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社エム・エイチ・グループ

【英訳名】 M・H・GROUP LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 朱 峰 玲 子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

【電話番号】 03(5411)7222

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 家 島 広 行

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

【電話番号】 03(5411)7222

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 家 島 広 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	984,722	921,978	1,718,479
経常利益又は経常損失(△) (千円)	35,041	△8,853	△60,109
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	21,196	5,866	△114,589
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,227	5,858	△114,670
純資産額 (千円)	671,450	542,374	536,128
総資産額 (千円)	1,797,007	1,987,777	1,637,655
1株当たり四半期利益金額又は当期純損失利益金額(△) (円)	1.87	0.52	△10.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.3	27.2	32.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,237	60,833	△82,350
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,133	82,270	△23,846
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,822	△20,680	82,621
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	444,709	540,078	417,749

回次	第31期 第2四半期 連結会計期間	第32期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.35	0.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第31期第2四半期連結累計期間及び第32期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、第31期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、2020年7月1日付で人材派遣事業、人材紹介事業を営む株式会社オンリー・ワンの全株式を取得し連結子会社化いたしました。

これにより、当社グループのセグメントは、前連結会計年度まで、「直営サロン運営事業」、「BSサロン運営事業」、「ヘアメイク事業」、「美容室支援事業」の4事業に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より株式会社オンリー・ワンが営む人材派遣事業、人材紹介事業を「キャリアデザイン事業」として新たにセグメントに加え、5事業に区分しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、企業収益や雇用環境の悪化など厳しい状況が続いております。2020年5月の緊急事態宣言の解除後は、段階的に経済活動が引き上げられているものの、未だに感染再拡大ならびに長期化の懸念は払拭されず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する美容業界におきましては、2020年5月の緊急事態宣言の解除後、サロンの来店客数は戻りつつあるものの従前の状況まで回復するには時間を要することが見込まれます。このような状況のもと、引き続き、当社グループにおきましても、お客様並びに従業員の安全確保、感染拡大を防止することを目的に、種々の感染防止策を講じるとともに、新たな収益の柱となるコンテンツの創出に注力しております。

第1四半期連結会計期間においては、2020年7月1日付で人材派遣事業、人材紹介事業を営む株式会社オンリー・ワンの全株式を取得し連結子会社化しております。当社グループは、単に人材派遣事業・人材紹介事業への拡大と捉えることなく、キャリアデザイン事業と位置付け、既存事業とのシナジー効果の創出、事業ポートフォリオとしての成長を図ってまいります。

当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、新たにキャリアデザイン事業が加わるとともに、美容室支援事業が堅調に推移したものの、対面型の役務提供等を主とするその他の既存事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が前年同期に比べ顕著であったため、全社としても前年同期に比べ減収となりました。営業損益及び経常損益につきましても、減収の影響を受け、いずれも営業損失、経常損失となりました。なお、営業外損益については、助成金収入等を営業外収益として計上する一方、営業外費用において株式会社オンリー・ワンの取得に伴う間接費用等を計上しております。また、閉店店舗の資産除去債務戻入益の発生、臨時休業期間中の人件費に対応する雇用調整助成金等を特別利益として計上するとともに、一時差異の解消並びに繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては前年同期に比べ減益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高921,978千円（前年同期比6.4%減）、営業損失19,884千円（前年同期は営業利益34,584千円）、経常損失8,853千円（前年同期は経常利益35,041千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,866千円（前年同期比72.3%減）となりました。

セグメント別の状況については以下のとおりであります。

（直営サロン運営事業）

日本全国に展開するBSサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン14店舗（モッズ・ヘアサロン13店舗、その他1店舗）を展開しております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により来店客数が減少したことが影響し減収減益となりました。他方、この先のウィズコロナ、アフターコロナ時代の競争力を高めるうえで優秀なスタッフは不可欠であり、従業員の不安を解消するとともに人材育成に注力しております。

当第2四半期連結累計期間の直営サロン運営事業の業績は、売上高477,470千円（前年同期比19.2%減）、セグメント損失29,069千円（前年同期はセグメント利益11,199千円）となりました。

(B Sサロン運営事業)

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、B Sサロンと呼んでおります。当第2四半期連結累計期間の店舗数の異動は、国内では直営店スタッフの独立によるオープン1店舗、海外ではオープン1店舗（韓国）、閉店7店舗（韓国6店舗、台湾1店舗）となりました。その結果、当第2四半期連結会計期間末日現在におきまして、国内46店舗、韓国25店舗、台湾2店舗及び中国3店舗の計76店舗となっております。

また、直営サロンと同様に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国内B Sサロンにおいても来店客数の減少は顕著であり、海外B Sサロンにおいては、臨時休業の継続など経営環境の改善には至っておらず、減収の大きな原因となっております。

当第2四半期連結累計期間のB Sサロン運営事業の業績は、売上高167,257千円（前年同期比13.7%減）、セグメント利益74,426千円（前年同期比8.8%減）となりました。

(ヘアメイク事業)

当社は、「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門のヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」や「東京コレクション」などへの参加や、CM・ファッション雑誌など年間2,000件を超える媒体を手掛けるなど、国内及び海外で高い評価を得ております。

ヘアメイク事業におきましては、ブライダル部門において婚礼の自粛が続くとともに、スタジオ部門においても撮影件数の減少が影響し、当第2四半期連結累計期間は売上高183,380千円（前年同期比11.5%減）、セグメント利益8,869千円（前年同期比56.9%減）となりました。

(美容室支援事業)

当社グループでは、日本国内でのモッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化したクレジット決済代行サービス、株式会社ティビィシー・スキヤットとの提携による美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムなどを一般のサロンに提供する美容室支援事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、美容室支援事業の主力であるクレジット決済代行サービスの契約件数及び売上高も堅調に推移しており、売上高54,477千円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益33,368千円（前年同期比7.3%増）となりました。

(キャリアデザイン事業)

第1四半期連結会計期間より人材派遣事業、人材紹介事業を営む株式会社オンリー・ワンを連結子会社化いたしました。当社グループでは、単に人材派遣事業、人材紹介事業と捉えず、キャリアデザイン事業として新たな成長戦略の柱として位置付けております。

キャリアデザイン事業につきてしては、新型コロナウイルスによる既存の派遣先での人員抑制の影響もあり、厳しい状況で推移しておりますが、当社グループに加わったスケールメリットを活かした販路の拡大に注力しております。

キャリアデザイン事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高84,825千円、セグメント損失5,632千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ350,121千円増加し、1,987,777千円となりました。主な要因としましては、株式会社オンリー・ワン取得に伴う資産の増加もあり、現金及び預金の増加122,328千円、売掛金の増加29,441千円、未収入金の増加206,384千円、のれんの増加23,301千円、繰延税金資産の減少20,958千円などによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ343,875千円増加し、1,445,402千円となりました。主な要因としましては、資産の増加と同様に株式会社オンリー・ワンの取得に伴う負債の増加もあり、未払金の増加232,575千円、長期借入金の増加91,225千円、未払消費税等の増加16,354千円などによるものであります。

なお、資産科目の未収入金の増加206,384千円のうち217,709千円増加、負債科目の未払金の増加232,575千円のうち207,040千円増加は、美容室支援事業のクレジット決済代行サービスの取扱高の拡大によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6,246千円増加し、542,374千円となりました。主な要因としましては、親会社株主に帰属する四半期純利益5,866千円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ122,328千円増加し、540,078千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は60,833千円（前年同四半期は得られた資金32,237千円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益33,978千円、減価償却費12,522千円、のれん償却額7,709千円、売上債権の増加額32,906千円、たな卸資産の減少額6,220千円、未払消費税等の増加額11,465千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果得られた資金は82,270千円（前年同四半期は使用した資金19,133千円）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入58,923千円、保険積立金の解約による収入19,810千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は20,680千円（前年同四半期は使用した資金9,822千円）となりました。これは社債の償還による支出7,000千円、長期借入金の返済による支出13,125千円などによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,100	11,332,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,332,100	11,332,100	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	11,332,100	—	500,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
潤首有限公司 (弁護士法人赤れんが法律事務所 常任代理人弁護士 杉山 央)	北海道札幌市中央区南一条西5丁目14-1	3,696,173	32.62
劍豪集团株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通3丁目2-17	1,901,727	16.78
青山 洋一	東京都港区	656,100	5.79
青山 和男	千葉県浦安市	208,100	1.84
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目8-12	186,100	1.64
株式会社ガモウ	東京都杉並区松庵3丁目41-1	110,000	0.97
生田目 崇	東京都武蔵野市	80,200	0.71
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	69,400	0.61
吉田 修平	東京都新宿区	31,900	0.28
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	29,600	0.26
計	—	6,969,300	61.50

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,330,400	113,304	単元株式数 100株 (注1)
単元未満株式	普通株式 1,700	—	1単元(100株)未満の株式 (注2)
発行済株式総数	11,332,100	—	—
総株主の議決権	—	113,304	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,800株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれております。

2. 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、当社所有の株式が48株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、シンシア監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	417,749	540,078
受取手形及び売掛金	89,701	119,143
商品	82,151	75,960
未収入金	629,033	835,418
その他	31,804	34,987
貸倒引当金	△5,837	△4,573
流動資産合計	1,244,603	1,601,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	330,456	312,604
減価償却累計額	△244,793	△234,275
建物及び構築物（純額）	85,662	78,328
工具、器具及び備品	81,659	72,549
減価償却累計額	△60,364	△52,249
工具、器具及び備品（純額）	21,295	20,299
その他	5,440	5,440
減価償却累計額	△1,628	△2,118
その他（純額）	3,812	3,322
有形固定資産合計	110,769	101,950
無形固定資産		
のれん	70,824	94,125
その他	616	806
無形固定資産合計	71,441	94,932
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269	9,261
長期貸付金	32,208	32,208
関係会社株式	8,758	8,758
差入保証金	137,315	140,640
繰延税金資産	22,318	1,360
その他	32,312	29,178
貸倒引当金	△32,708	△32,708
投資その他の資産合計	209,475	188,699
固定資産合計	391,686	385,582
繰延資産		
社債発行費	1,365	1,179
繰延資産合計	1,365	1,179
資産合計	1,637,655	1,987,777

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,066	16,804
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	-	25,872
未払金	730,986	963,561
未払法人税等	8,543	9,791
未払消費税等	7,947	24,301
ポイント引当金	2,087	1,977
賞与引当金	2,148	-
株主優待引当金	11,500	3,042
その他	56,552	68,082
流動負債合計	948,831	1,227,433
固定負債		
社債	44,000	37,000
長期借入金	-	65,353
受入保証金	67,000	61,000
資産除去債務	11,964	12,003
退職給付に係る負債	1,932	2,082
役員退職慰労引当金	10,000	10,800
その他	17,799	29,730
固定負債合計	152,696	217,969
負債合計	1,101,527	1,445,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	102,149	102,149
利益剰余金	△67,818	△61,951
自己株式	△13	△13
株主資本合計	534,317	540,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10	△17
その他の包括利益累計額合計	△10	△17
新株予約権	1,820	2,208
純資産合計	536,128	542,374
負債純資産合計	1,637,655	1,987,777

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	984,722	921,978
売上原価	710,389	688,646
売上総利益	274,332	233,331
販売費及び一般管理費	※1 239,748	※1 253,216
営業利益又は営業損失(△)	34,584	△19,884
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	10	10
為替差益	182	-
未払配当金除斥益	237	-
助成金収入	-	19,107
その他	398	695
営業外収益合計	837	19,816
営業外費用		
支払利息	172	689
社債発行費償却	186	186
為替差損	-	121
支払手数料	-	7,788
その他	21	-
営業外費用合計	379	8,785
経常利益又は経常損失(△)	35,041	△8,853
特別利益		
固定資産売却益	-	672
資産除去債務戻入益	-	2,851
助成金収入	-	※2 38,738
その他	-	960
特別利益合計	-	43,222
特別損失		
固定資産除却損	-	390
特別損失合計	-	390
税金等調整前四半期純利益	35,041	33,978
法人税、住民税及び事業税	13,844	28,111
法人税等合計	13,844	28,111
四半期純利益	21,196	5,866
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,196	5,866

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	21,196	5,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	△7
その他の包括利益合計	30	△7
四半期包括利益	21,227	5,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,227	5,858
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,041	33,978
減価償却費	14,852	12,522
のれん償却額	7,896	7,709
助成金収入	-	△38,738
有形固定資産売却損益 (△は益)	-	△672
有形固定資産除却損	-	390
資産除去債務戻入益	-	△2,851
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	30	610
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△690	△110
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	-	△8,457
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	800	800
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	88	149
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,066	△2,148
受取利息及び受取配当金	△18	△13
支払利息	172	689
売上債権の増減額 (△は増加)	7,459	△32,906
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,920	6,220
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,988	1,738
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,164	11,465
リース投資資産の増減額 (△は増加)	6,106	6,416
その他	△17,177	33,608
小計	41,398	30,402
利息及び配当金の受取額	18	13
利息の支払額	△136	△641
助成金の受取額	-	38,738
法人税等の支払額	△9,043	△7,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,237	60,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,979	△1,217
有形固定資産の売却による収入	-	672
差入保証金の差入による支出	△3,700	-
差入保証金の回収による収入	-	4,766
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 58,923
保険積立金の解約による収入	-	19,810
その他	△454	△684
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,133	82,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△7,000	△7,000
長期借入金の返済による支出	-	△13,125
配当金の支払額	△2,266	-
リース債務の返済による支出	△555	△555
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,822	△20,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	△94
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,331	122,328
現金及び現金同等物の期首残高	441,377	417,749
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 444,709	※1 540,078

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社オンリー・ワンの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度末及び第1四半期連結会計期間においては、有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載のとおり、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続すると仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において把握している情報に基づき実施しておりました。しかしながら、2021年1月に大都市圏を中心に緊急事態宣言が再発令されるなど依然として収束が見通せない現状と足元の状況等を総合的に勘案し、当連結会計年度においては影響が継続し、翌連結会計年度においても一定期間にわたり影響があるものと仮定を変更し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において把握している情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いことから、今後の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	30千円	610千円
株主優待引当金繰入額	-	2,261
給与・手当	59,773	70,135
地代家賃	20,114	24,014
役員報酬	53,712	55,980
支払手数料	35,317	35,836

※2 助成金収入

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う店舗の臨時休業にかかる人件費に対応する雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	444,709千円	540,078千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	444,709	540,078

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社オンリー・ワンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	131,987千円
固定資産	31,042
のれん	31,010
流動負債	△44,537
固定負債	△94,500
株式の取得価額	55,002
現金及び現金同等物	△113,925
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	58,923

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月16日 取締役会	普通株式	2,266	0.20	2019年6月30日	2019年9月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	直営サロン 運営事業	B Sサロン 運営事業	ヘアメイク 事業	美容室支援 事業	計		
売上高	590,611	193,781	207,305	51,949	1,043,647	△58,925	984,722
セグメント利益	11,199	81,585	20,559	31,111	144,456	△109,872	34,584

(注) 1. セグメント利益の調整額△109,872千円には、棚卸資産の調整額△223千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△109,648千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	直営サロン 運営事業	B Sサロン 運営事業	ヘアメイク 事業	美容室支援 事業	キャリアデザ イン事業	計		
売上高	477,470	167,257	183,380	54,477	84,825	967,411	△45,433	921,978
セグメント利益 又は損失(△)	△29,069	74,426	8,869	33,368	△5,632	81,961	△101,846	△19,884

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△101,846千円には、棚卸資産の調整額△230千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△101,616千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、株式取得により株式会社オンリー・ワンを連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに「キャリアデザイン事業」を追加しております。なお、当該報告セグメントの変更が、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第2四半期連結累計期間において、株式取得により株式会社オンリー・ワンを連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの資産が増加しております。なお、当該事象により前連結会計年度の末日に比べ「キャリアデザイン事業」のセグメント資産が186,548千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、株式取得により株式会社オンリー・ワンを連結子会社としたことに伴い、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象により「キャリアデザイン事業」セグメントののれんが29,460千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円87銭	0円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	21,196	5,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	21,196	5,866
普通株式の期中平均株式数(株)	11,332,052	11,332,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化が生じていないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、株式会社ティビィシー・スキヤット(以下「スキヤット社」又は「割当予定先」という)との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」という)を行うこと及び割当予定先に対する第三者割当増資による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」、また本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」という)を決議し、同日付で本資本業務提携に係る基本合意書を締結いたしました。

I 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、日本国内及び海外に「モッズ・ヘア」サロンを展開しており、直営サロンの運営並びにフランチャイズ展開を担う美容室運営事業、「モッズ・ヘア」の起源であるヘアメイク事業、そして、これらの事業展開を通じて創出されるスケールメリットをサービス化した美容室支援事業等を行っております。

スキヤット社は、「ICT(情報通信技術)を活用した中小企業の経営支援による社会貢献」を企業理念として、美容業界向けにPOSレジ顧客管理システムの販売や、美容予約システムなどの各種WEBコンテンツサービスの提供により、美容サロンの経営のサポートを行っております。

当社グループは、当社100%子会社である株式会社ライトスタッフ(以下「RS社」という)とスキヤット社との間で2017年5月に美容サロン向けソリューション商品販売提携契約を締結し、既存の事業分野においても相互販売協力関係を築いております。

また、RS社は、本年1月にENECHANGE株式会社と理美容業界における持続可能な環境経営支援を目的とした業務提携契約を締結し、「社会全体でのSDGs達成と環境経営の推進」に向け、再生可能エネルギーの活用と拡大を通じ、理容室・美容室の環境経営を支援する施策を共同で実施しております。

本資本業務提携により、スキヤット社が有するノウハウを活用し、DX(データやテクノロジーを駆使し新たなニーズの発掘と顧客中心のサービスや製品を提供する仕組み)への取り組みによる新サービスの開発と提供を促進し、理美容業界における持続可能な環境経営支援(SDGs)として環境配慮型メニューの普及を進めてまいります。スキヤット社と当社グループが一体となって取り組むことでより強固な業務推進体制を構築できるものと考えております。

2. 本資本業務提携の内容

当社とスキヤット社との間で現時点で合意している業務提携の内容は、以下のとおりです。詳細は、今後両社で検討し、決定してまいります。

(1) 業務提携の内容

- ① 両社のサービスを連携することによる事業拡大の検討等
- ② 両社の保有する各種アセットを活用した新規事業の検討・開発等
- ③ 理美容業界への持続可能な環境経営支援（SDGs）への取り組み

(2) 資本提携の内容

- ① 当社は、第三者割当増資の方法により新株式を160,000株発行し、スキヤット社が取得する予定です。
(新株式発行後のスキヤット社の発行済株式総数に対する所有割合は1.39%となる予定です。)
- ② スキヤット社は、自己株式処分により、同社の普通株式27,500株を当社に割り当て、当社がこれを取得する予定です。(本自己株式処分後の当社の発行済株式総数に対する所有割合1.51%となる予定です。)

II 第三者割当増資による新株式発行の概要

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2021年3月9日
(2) 発行新株式数	普通株式 160,000株
(3) 発行価額	1株につき213円
(4) 資金調達の額	34,080,000円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、割当予定先に対して割り当てます。
(6) 割当予定先	株式会社ティビィシー・スキヤット
(7) その他	本第三者割当増資につきましては、金融商品取引法による有価証券通知書の効力発生を条件としております。

2. 本第三者割当増資による資本金の額及び発行株式数の推移

(1) 本第三者割当増資による資本金の額の推移

増資前の資本金の額	500,000,000円
増加する資本金の額	17,040,000円
増資後の資本金の額	517,040,000円

(2) 本第三者割当増資による発行株式数の推移

増資前の発行済株式総数	11,332,100株
増加する株式の数	160,000株
増資後の発行済株式総数	11,492,100株

3. 資金調達の使途

本第三者割当増資は、前記「I 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先であるスキヤット社との業務提携の実効性を高めること及び長期的なパートナーシップを構築することを目的としており、差し引き手取額概算額の使途は、スキヤット社が実施する自己株式処分の引き受け費用に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 本 光 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 野 栄 太 郎 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・エイチ・グループの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー

一報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。